

株式の併合に関する公告

平成 28 年 9 月 16 日

株主および登録株式質権者各位

岡山市北区番町二丁目 3 番 4 号
株式会社 トマト銀行
取締役社長 高木晶悟

当社は、平成 28 年 6 月 28 日開催の第 133 期定時株主総会において、当社普通株式 10 株を 1 株に併合することを決議いたしましたので公告いたします。

なお、株式の併合がその効力を生じる日は、平成 28 年 10 月 1 日であります。

また、平成 28 年 6 月 28 日開催の第 133 期定時株主総会において、株式の併合の効力発生日をもって、当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株へ、発行可能株式総数を 177,800,000 株から 35,000,000 株へ変更する定款変更を決議しております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 28 年 9 月 28 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。